

福祉生活病院常任委員会資料

(令和4年7月21日)

【 件 名 】

- 2025夏季デフリンピック東京大会応援宣言について
(障がい福祉課)・・・2

- きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』の設置について
(子ども発達支援課)・・・3

- ひきこもりSNS相談の開始について
(健康政策課)・・・4

福 祉 保 健 部

2025夏季デフリンピック東京大会応援宣言について

令和4年7月21日
障がい福祉課

2025年の第25回夏季デフリンピックの東京大会の開催実現に向け、現在招致活動が進められているところですが、招致活動の応援及び招致実現後の取組支援のため、一般財団法人全日本ろうあ連盟石野理事長の立会いの下、鳥取県として応援宣言をしました。

1 宣言日：令和4年7月12日（火）

2 場 所：鳥取県庁第4応接室

3 出席者：全日本ろうあ連盟 石野理事長、石橋副理事長、山根理事
平井知事

4 宣言内容

- 鳥取県は、2025夏季デフリンピック東京大会の招致を応援する。
- 鳥取県は、2025夏季デフリンピック東京大会の招致決定後、大会成功に向け、選手キャンプ地の設置への協力、大会運営のための人員等の応援などに取り組む。

(石野理事長の前で応援宣言する知事)



(応援宣言を挟んだ出席者全員の記念撮影)



5 その他

2025夏季デフリンピックの開催地は、今年9月にオーストリアで開催される国際ろう者スポーツ委員会の総会で決定される予定。

【デフリンピックについて】

- ・デフリンピックのデフ(Deaf)とは、英語で「耳が聞こえない」という意味であり、デフリンピックは国際的なろう者のためのオリンピック。オリンピックと同様に4年に1度、夏季大会と冬季大会を開催。夏季大会は1924年にフランスで、冬季大会は1949年にオーストリアで初めて開催。日本では未開催。
- ・第24回夏季デフリンピックは、ブラジルで2022年5月に開催。日本選手団は、過去最多のメダル※を獲得。

※獲得したメダル数：30個（金：12個、銀：8個、銅：10個）

きこえない・きこえにくい子どものサポートセンター『きき』の設置について

令和4年7月21日
子ども発達支援課

1 目的

きこえない・きこえにくい子どもとその家族に、子どもの今後を考える上で必要な情報を提供し、相談窓口となるとともに、切れ目のない支援体制を構築するため、関係機関の専門性を生かした支援機能を結びつける中核となるセンターを令和4年7月12日に設置しました。

2 センターの概要

- (1) 運営方法：公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会へ委託（当事者団体が運営を行うのは全国初）
- (2) 設置場所：鳥取市桜谷 173-21
- (3) スタッフ：6名
センター所長（聴覚障害者協会 石橋 大吾 事務局長が兼務）
相談員兼コーディネーター1名（藤田 則恵 氏（元鳥取聾学校長））
支援員3名（相談支援兼手話通訳2名、聾当事者（ピア支援員）1名）、
事務員1名
- (4) 相談受付時間：平日の午前9時から午後5時まで メール、FAXは24時間受付
中・西部在住者への相談は、オンライン・巡回相談を予定。

3 センターの業務内容

○相談支援

家族等からの相談窓口として、不安や悩みの相談への対応や、コミュニケーション手段の選択肢の情報提供を行う。

○ロールモデルや親同士の交流の場の提供

難聴児やその家族のロールモデルの提示や、親同士の交流の機会を設ける。

○関係機関との連携・支援

巡回相談や研修案内等による事業所等への支援を行う。

○協議会の設置

協議会を設置し、保健、医療、福祉、教育の各分野の情報共有と連携体制の強化を図る。

4 支援の対象

きこえない・きこえにくい子どもとその家族、子どもの支援に関わる関係者 等

5 連携機関

聾学校、聴覚障害者協会、医療機関、療育機関、言語聴覚士協会、地域の園・学校、相談支援事業所、福祉サービス事業所、行政等

6 センターの愛称『きき』について

公益社団法人聴覚障害者協会の提案に添い、『きき』と決定しました。

『きき』には以下のイメージが込められています。

- ・小さな芽が生え、元気で育ち、木のように成長し、輝ける木になってほしいこと。
- ・小さな芽【新しい命である赤ちゃん、乳幼児のこと】

ひきこもりSNS相談の開始について

令和4年7月21日
健康政策課

とっとりひきこもり生活支援センター（委託先：NPO法人鳥取青少年ピアサポート）は、従来から実施している対面や電話のほかに、新たな相談ツールとして専門の相談員によるLINE相談を開始し、より相談しやすい環境づくりを進め、未だ相談・支援機関につながない方に対する支援の拡充を図りました。

- 1 実施主体 とっとりひきこもり生活支援センター
(委託先：NPO法人鳥取青少年ピアサポート)
- 2 開始日 令和4年7月11日（月）
- 3 相談日時 毎週月曜日、水曜日、金曜日・午後1時～午後5時（祝日・年末年始を除く）
※受付は24時間、365日
※SNS相談を含めた相談支援を強化するため、今年度から相談員を2名増員（6名→8名）

4 参 考

(1) ひきこもりに係る相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間
とっとりひきこもり生活支援センター	(本部(鳥取市)) 0857-20-0222 (中部) 0858-27-1860 (西部) 0859-30-4192	平日 9:00～17:00
県立精神保健福祉センター	0857-21-3031	平日 8:30～17:15
鳥取市保健所	0857-22-5616	
中部総合事務所県民福祉局	0858-23-3147	
西部総合事務所県民福祉局	0859-38-2250	
各市町村保健担当課又は福祉担当課	—	

(2) とっとりひきこもり生活支援センターにおける相談実績

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
相談援助回数（延）	1,717	1,444	1,742	1,828	2,655	3,134	3,253
相談実人数	112	105	129	131	221	222	238

(参考) 各保健所・精神保健福祉センターにおける相談実績

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
相談件数（延）	1,181	1,318	1,316	1,321	1,558	1,299	1,840
相談実人数	149	162	198	176	226	178	210